

中小企業団体中央会の事業

相談・情報提供
融資・リース・保証
補助金・出資
場の提供
その他

同業種での組合設立による経営合理化、異業種連携による新製品開発・新事業展開など中小企業組合制度を通じた支援、中小企業者にとって有益な情報を提供するための研修会開催支援、企業間の連携支援を中心に、中小企業連携支援機関として各種事業を実施しております。

対象者

福岡県内の事業協同組合、協同組合連合会、企業組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合、中小企業・小規模事業者（法人、個人）等

内容

(1) 中小企業組合制度

中小規模の事業者・勤労者などが組織化し、共同購買事業、共同生産・加工事業、共同研究開発、共同販売事業、金融事業などの共同事業を通して、技術・情報・人材等個々では不足する経営資源の相互補完を図る制度です。

本会では、中小企業組合等の設立及び管理運営支援を行っております。

- ①中小企業組合、LLP、NPO 法人等の設立支援を受けることができます。
- ②中小企業組合等の法律、経理、税務等の運営管理について相談を受けることができます。
- ③中小企業組合の各種届出、認可申請書等について作成支援を受けることができます。
- ④「中退共」、「小規模企業共済」、「経営セーフティ共済」等の国の共済制度の受付を行っております。

※主な中小企業組合の概要

- ・事業協同組合：新事業展開・経営革新を目指し事業の共同化を図る組織です。
- ・企業組合：出資、労働、経営を一体的に行う法人組織で簡易な会社とも言うべき組織です。
- ・協業組合：中小企業の事業統合・集約化の促進により生産性の向上を図る組織です。

(2) 支援事業（研修会開催事業）

各種法律や税制改正等の、中小企業者にとって必要な知識や情報を発信するため下記の研修会をはじめ様々なテーマで研修会を開催します。

※テーマ

- ①中小企業の経営力向上のための研修会
- ②中小企業組合の法律・経理・税務等に関する研修会
- ③経営ガバナンス向上やコンプライアンスに関する研修会 ほか

(3) その他支援事業

①コンサルティング事業

- ・中小企業組合における諸問題について専門家の助言を受けることができます。

②地域貢献事業

- ・中小企業組合が営利を目的としない地域に対する貢献事業（ボランティア活動等）として実施したイベントに対する助成を受けることができます。

③情報資料収集事業

- ・本会ホームページやメールマガジン配信（月2回）、機関誌（月1回）により広く最新の情報収集・加工・提供をいたします。
- ・メールマガジンは本会ホームページより登録できます。

(4) 国・県の施策を活用した企業・連携体支援事業

①農商工連携事業の支援

- ・農林漁業者との連携によって中小企業が新商品開発や販売開拓、ブランド力構築等を行う際に必要なアドバイスを行います。
- ・「農商工等連携事業計画」の認定を目指す連携体には、事業計画の策定支援を行います。
- ・国の認定を受けた連携体には、販路開拓等のフォローアップを行います。

②地域資源活用の支援

- ・地域の特徴的な素材や技術（地域資源）の活用によって、中小企業が新商品開発や販売開拓、ブランド力構築等を行う際に必要なアドバイスを行います。
- ・「地域資源プログラム」の認定を目指す事業者には、事業計画の策定支援を行います。
- ・国の認定を受けた事業者には、販路開拓等のフォローアップを行います。

③BCP（事業継続計画）策定支援

- ・BCP（事業継続計画）の周知・普及を目的としたセミナーを開催します。
- ・専門家を中小企業や中小企業組合等に派遣し、BCP策定を支援します。

④新連携事業の支援

- ・異分野の複数の中小企業が連携し、互いの経営資源を有効に活用して新商品・サービスの開発などを行う際に必要なアドバイスを行います。
- ・「新連携事業計画」の認定を目指す連携体には、事業計画の策定支援を行います。
- ・国の認定を受けた連携体には、販路開拓等のフォローアップを行います。

(5) その他

全国中小企業団体中央会が実施する組合等への助成事業として、

①中小企業組合等活路開拓事業（調査研究・実現化・展示会等求評）

②組合等情報ネットワークシステム等開発事業（基本計画策定、情報システム構築）

があります。いずれも中小企業単独では解決困難なテーマ（生産性向上、取引力の強化、海外展開、既存事業分野の活力向上、情報化促進、技術・技能の継承等）について、取り組む事業となります。

活用方法

上記の各種事業につきましては、対象者が決まっておりますので最寄りの問い合わせ先までご連絡下さい。または、下記URLのホームページの「御用聞きメール」にて随時、相談を受け付けております。メールを確認後、本会よりご連絡します。

お問い合わせ先

福岡県中小企業団体中央会

本所 TEL：092-622-8780 北九州支所 TEL：093-531-0181

筑後支所 TEL：0942-38-1563 筑豊支所 TEL：0948-22-1159

※国・県の施策を活用した企業・連携体支援事業は、企業支援室（本所内）まで！！

URL：<http://www.chuokai-fukuoka.or.jp/>